

平成 19 年度
監査結果報告書

(公の施設の指定管理者監査)

[社団法人枚方市シルバー人材センター]

枚 方 市 監 査 委 員

枚 監 査 第 1 8 1 号
平成 1 9 年 1 2 月 2 7 日

様

枚方市監査委員

勝 山 武 彦

竹 田 惠 次

松 浦 幸 夫

西 田 政 充

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施したので、
同条第 9 項及び第 1 0 項の規定により監査の結果に関する報告及び意見を提出する。

1. 監査の対象

(1)対象団体

社団法人枚方市シルバー人材センター

(2)対象事務

公の施設の指定管理者監査

平成18年度、平成19年度における有料自転車駐車場の事務の執行、業務の管理運営、財務に関する事項、その他

2. 監査の期間

平成19年9月3日から平成19年12月26日まで

3. 監査の方法

提出された資料及び関係書類の審査、実地調査及び事情聴取等の方法により監査を実施した。

4. 監査の結果

社団法人枚方市シルバー人材センターに係る有料自転車駐車場事業の実施状況、財政状況はおおむね良好であり、事務処理状況についてもおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【指摘・改善事項】

事務処理について

指定管理に関する経費の請求については、協定書で支払月、金額及び請求期限が定められているが、追加協定書分に係る経費の一部が請求期限内になされていなかった。

今後は、協定書に則って適正に事務処理をされるよう指摘する。

【意見・要望事項】

施設の維持管理について

枚方市シルバー人材センターが管理する自転車駐車場施設19箇所のうち、10箇所を抽出し現地監査を行ったところ、おおむね良好に維持管理されていたが、防犯カメラや発券機の故障、支柱の塗装剥がれ等が見受けられた。

管理者側で修繕できるところは速やかに行い、それ以外の部分については市と協議され、今後とも防犯対策を含めた利用者の安全確保及びサービス向上に一層取り組まれるよう要望する。

自転車駐車場に勤務する会員への接遇指導について

自転車駐車場に勤務する会員への接遇指導については、常日頃より接遇研修資料等に基づき指導されているが、今なお勤務態度や応対について、利用者等から市に対する苦情や抗議が多く寄せられている。

今後とも、利用者が気持ちよく利用できる環境を整え、自転車駐車場の維持運営をスムーズに運ぶためにも会員に対する接遇指導をさらに徹底されるよう要望する。